

令和5年12月11日(月)

発行 江東区議会 編集 区議会広報委員会 電話(3647)9111(代) FAX(3647)0430
〒135-8383 江東区東陽四丁目11番28号 <https://www.city.koto.lg.jp/kugikai/>



No. 335



黄金色の陽射しの中で【オンライン観光写真コンテスト 入賞作品】

令和5年第3回定例会 9月21日～10月25日

- ☆ **令和5年度一般会計補正予算(第4号)を可決**
「こどもの安全・安心の確保に向けた対策」「物価高騰対策」など
- ☆ **令和4年度各会計歳入歳出決算を認定**

第3回定例会の主な内容

令和5年第3回区議会定例会は、9月21日に開会し、会期35日間で、10月25日に閉会しました。
今回の定例会では、14名の議員が区政一般質問を行ったほか、「令和4年度江東区一般会計歳入歳出決算」など45件の議案について審議し、それぞれ認定・可決・同意しました。

初日の本会議(9月21日)

- ▼区政一般質問(5名)
星野 博(自参無) 鈴木 綾子(新時代)
矢次 浩二(公明) 菅谷 俊一(共産)
松澤 あいり(維新)
▼区長提出議案40件の審査を所管委員会に付託しました。なお、予算及び決算を審査するため、それぞれ特別委員会を設置しました。
▼区長提出議案【江東区名誉区民選定】1件に同意しました。
▼新たな陳情30件の審査を所管委員会に付託しました。

継続本会議(9月22日)

- ▼区政一般質問(9名)
釧先 美彦(自参無) やしきだ綾香(自参無)
山下 金吾(公明) 三ツゆりか(新時代)
加藤 陽子(新時代) 関根 友子(公明)
佐藤 信夫(自参無) 吉田 由紀子(自参無)
高野 はやと(新時代)

最終本会議(10月25日)

- ▼区長提出議案40件を所管委員会の報告どおり認定・可決しました。
- ▼陳情2件を採択、1件を不採択、4件を取下げ承認しました。
- ▼議員提出の意見書案3件を可決しました。
- ▼区長提出議案1件の審査を所管委員会に付託し、委員会の報告どおり可決しました。
- ▼新たな陳情6件の審査を所管委員会に付託しました。

令和5年度予算審査特別委員会及び令和4年度決算審査特別委員会を開催しました。

【詳細は6・7面】

一般質問(要旨)

本来の目的に沿った
千客万来施設の開業を
都に求めるべき

自参無

星野 博

財政運営について

問 4年度決算に対する認識は。

答 財政基盤の維持と安定的な区民サービスの提供を両立できた。

問 4年度決算の特徴及び分析は。

答 歳出面は過去2番目の規模となった。歳入面は中・長期的には楽観視できない状況である。

問 補正予算第4号への認識は。

答 物価高騰対策等の喫緊の課題に対し、効果的な編成ができた。

問 6年度予算の編成方針は。

答 誰もがより健康で活躍できる社会の実現へ向けた予算を編成する。

(答弁 区長)

豊洲市場周辺のにぎわい創出について

問 本来の目的に沿った千客万来施設の開業を都に求めるべき。

答 都区協議等で強く求めている。区民が豊洲市場等を身近に感じられる取組を都に求めるべき。

答 積極的に求めていく。

問 本区のブランドとして発信を。

答 今後、積極的に取り組む。

問 千客万来施設等を活用した観光推進施策に対する見解は。

答 施設内で観光案内を行う予定である。

(答弁 政策経営部長)



豊洲市場周辺地域のポテンシャルを生かすべき【豊洲市場】

区役所本庁舎の建て替えについて

問 建て替えのスケジュールは。

答 6年度を目途に基本構想を策定する想定である。

問 庁内の検討委員会における検討状況及び今後の検討体制は。

答 基本的視点を整理した。区民等の幅広い視点を取り入れる。

問 建て替えに係る基金の創設を。

答 設置を想定して検討していく。

問 起債による財源確保の検討を。

答 整備手法等を踏まえつつ、検討する。

(答弁 政策経営部長)

子育て支援施策について

問 都区協議会の結果が児童相談所の設置に及ぼす影響は。また、設置に向けた区長の決意は。

答 設置の判断には影響しない。全てのこどもの大切な命を守るために、非常に重要である。

問 今後の整備スケジュール及び人材確保・育成の取組状況は。

答 今年度末に策定予定の基本計画を踏まえ、長期計画に反映する。採用等を計画的に進める。

問 学校給食費の無償化について、

全てのこどもを対象とすべき。

答 特別支援学校の児童生徒を対象とする補正予算案を計上した。

問 保育料見直しの検討状況は。

答 負担軽減の観点から検討している。

(答弁 こども未来部長)

木村区長の公職選挙法抵触問題について

問 有料広告動画の掲載について、法に抵触した事案の内容は。

答 掲載は5日間であり、この間の警察の指導等はなかった。

問 法に抵触したおそれがあることを認識した経緯は。

答 6月下旬に支援者から相談を受けたことがきっかけである。

問 区長選挙の公平性・公正性に対する見解は。

答 影響が全くないとは言えないが、疑念を持たれる状況ではなかったと認識している。

問 有料広告に要した費用を支払った事実はあるのか。

答 自分名義のクレジットカードを支援者に預けて支出した。

問 当該費用の収支報告書の記載状況及び記載に関する責任者は。

答 所定の要件を満たした確認団体の経費として処理し、出納責任者が提出している。

問 撮影や広告掲載の申込者は。

答 提案した支援者である。

問 区長自身の政治的・思想的な立ち位置に対する考えは。

答 よりよい江東区を目指した活動という点では、区議会議員と共通である。

(答弁 区長)

更なる魅力発信に向けて
様々な媒体を活用した
シティプロモーションを

新時代

鈴木 綾子

行財政運営について

問 区長就任後の区政への評価は。

答 公約で掲げた施策等を迅速かつ着実に取り組むことができた。

問 独自施策の反映への見解は。

答 予算編成において施策の具現化を図り、もっとよくなる江東区の計画化に全力で取り組む。

問 本区の魅力向上に向けたシティプロモーションを行うべき。

答 広報戦略の策定と併せて、シティプロモーションのための体制整備を検討する。

問 ふるさと納税の返礼品を活用し、区の魅力をPRすべき。

答 区の特産品のモノ消費等を想定しており、魅力発信に努める。

問 ふるさと納税の実施体制は。

答 中間事業者等を活用した実施体制を想定している。

問 本区の区歌を制定すべき。

答 効果は期待できるが、議論が必要である。

(答弁 区長)

行政のデジタル化・DXについて

問 江東区情報化推進プランについて、評価及び課題は。

答 着実に前進させることができた。急激な状況変化に対応しきれっていない点が課題である。

問 電子図書館やギガスクールの取組について、今後の課題は。

答 DXを更に推進するために、

各課で中心となるDX人材の育成が課題である。

問 デジタル人材の育成等をスピード感を持って行うべき。

答 今秋に研修計画策定等を行う。

問 チャットGPT等の生成AIの活用に対する見解は。

答 導入に向けて検討を進める。

(答弁 政策経営部長)

こどもまんなか江東区について

問 子育てDXの拡充だけでなく、利用促進や広報等も強化すべき。

答 サービスの拡充等を検討する。

問 安全安心な保育環境の提供に対する認識は。

答 保育施設等の指導検査など、こどもの安全安心を守る取組を進める。

問 在宅子育て世帯への支援の推進に向けた今後の展開は。

答 就労の有無を問わず未就園児を預かる事業等を検討している。

問 区立幼稚園の運営方針について、見解及び今後の方向性は。

答 一定のニーズが確認できる。適正配置や新たな3歳児保育の拡充等の検討が必要である。

問 こどもの権利に関する条例を制定すべき。条例制定に当たっては、第三者機関を設置すべき。

答 7年4月の条例施行を目指す。設置を検討している。

(答弁 区長)

防災について

問 防災DXの取組方針は。

答 気象情報や災害情報、避難所開設情報の一元化などを進める。

問 区の防災ポータルサイトのリニューアルを行うべき。

答 引き続き検討を進めていく。

問 災害協力隊の課題への対策は。

答 意見交換を行い、避難所開設

訓練の要望等の実現に努める。

問 小中学生の防災リーダーを育成し、地域活動に生かすべき。

答 避難所開設運営訓練に中学生が参加するなど、活動を広げた。

問 防災士の資格取得の対象拡大及び学生への奨励を行うべき。

答 担い手確保の方策であり、学生と連携した取組等を検討する。

問 防災士有資格者を活用すべき。

答 リーダー講習会を実践的な内容にするなど、地域防災に生かせる取組を検討する。

問 全世帯に配布した防災カタログを防災学習に生かすべき。

答 様々な啓発資料として利用し、区民の防災意識の向上に活用していく。

(答弁 総務部長)



災害情報をきめ細かに伝える仕組みの構築を【総合防災訓練】

地域特性に応じた
新たな交通手段を
検討すべき

公明

矢次 浩二

今後の行財政運営等について

問 4年度決算について、特別区税等が過去最高額になった要因

及び今後の見込みは。

答 納税義務者の増加等が要因である。今後も堅調に推移する見込みだが、楽観視はできない。

問 都区財調協議について、区別算定及び配分割合の見込みは。

答 前者は都の条例公布後に算定される。後者は見相の役割分担に応じた見直しを求めていく。

問 今後の扶助費の見込みは。

答 増加傾向が続く認識である。

問 地域包括ケアシステムにおける家族介護者への支援方法は。

答 長寿サポートセンターの総合相談支援機能の強化等である。

問 孤独・孤立対策の取組は。

答 安定的・継続的な推進体制の整備を検討していく。

問 DX推進の目標及び視点は。

答 効率的な行政運営等である。

問 誰一人取り残さない視点である。

答 職員の人材育成の取組状況は。

答 研修計画を策定し、体系的に進める。

(答弁 区長)

誰一人取り残さない教育施策、こども支援施策について

問 ICT教育等に対する考えは。

答 当たり前前のツールとしての活用促進等に更に注力していく。

問 カリキュラム・マネジメントの充実に向けた課題及び見解は。

答 実効性が課題であり、各校の特色等を生かした取組を進める。

問 区立学校園の医療的ケア児の支援について、看護師等の拡充及び医療等との連携を図るべき。

答 今年度は幼稚園等に配置した。引き続き連携強化を図っていく。

問 学校施設のエレベーターの設置状況及び今後の取組は。

答 69校中44校で設置しており、大規模改修等で着実に整備する。

問 S Wとの連携を強化すべき。

答 更なる連携強化を進めていく。

問 こども権利条例制定の考えは。

答 7 年 4 月の施行を目指す。

問 こども計画策定への考えは。

答 国のこども大綱の内容に注視し、検討する。(答弁 教育長 まちづくり、交通施策について)

問 産学官民が連携した 8 号線沿線まちづくりを進めるべき。

答 学識者の意見を聞き、地域へ情報の共有を図っていく。

問 塩浜・潮見地域を含めた沿線まちづくりの検討を進めるべき。

答 協議会で議論していく。

問 地域特性に応じた切れ目のない交通サービス等を目指すべき。

答 新たな交通システムの導入に向けた検討を進めていく。

問 海の森等への交通手段の検討を都に要望すべき。

答 バス路線の充実等を要望する。

問 都心部・臨海地域地下鉄の中央防波堤への延伸を求めるべき。

答 引き続き都に要望する。

問 自動運転等の新たな技術を活用した交通手段を検討すべき。

答 都と連携しながら進めていく。



自動運転バスの実証実験
【東京都の自動運転バス】

問 区全域の地域公共交通計画を策定すべき。

答 検討する。(答弁 区長)

中小企業支援施策について

問 イノベーション立区、江東区の実現に向けた取組は。

答 企業等と連携し、推進する。

問 コワーキングスペースの設置など、創業者の支援を行うべき。

答 今後、調査・研究を進める。

問 中小企業の事業継承への認識は。継承支援等を推進すべき。

答 課題解消への支援が必要である。支援内容の拡充を検討する。

問 プレミアム付商品券の実績は。

答 紙・デジタルの両方で抽選となり、取扱店舗は拡大した。

問 地域マネーを活用した取組を。

答 経費負担等の課題を研究していく。(答弁 地域振興部長)

区民の暮らしを優先し生活弱者に寄り添った財政運営を行うべき

**共産 菅谷 俊一**

公正・公平でクリーンな区政について

問 区長選挙での有料広告動画掲載について、区議会場で改めて説明し、謝罪すべき。

答 本件は支援者とのコミュニケーション不足が招いた事態であり、大変申し訳なく思っている。

問 区民の信頼回復及び再発防止に対する区長の考えは。

答 今後はより一層の法令遵守に努め、区政運営を推進していく。

問 本区も区議会と同様に政治倫理条例の制定を目指すべき。

答 現時点で制定する考えはない。

2022 年度江東区決算と暮らしの支援について

問 ため込み型決算を見直し、生活弱者に寄り添った財政運営へと転換すべき。

答 ため込み型の認識はない。引き続き区民等への支援に努める。

問 公立保育園等の外部委託の中止及び職員の増員を図るべき。

答 今後も適正に実施していく。

問 会計年度任用職員の賃上げを。

答 適正な額を適用している。

問 国保料引上げを中止すべき。

答 保険料の抑制を図っている。

問 障害者施設等への運営費の継続的な支援を実施すべき。

答 緊急的な支援として実施する。

問 中小事業者に固定費の補助等を実施すべき。

答 現時点で行う考えはない。

問 物価高騰緊急対策支援金の対象者の拡大等を図るべき。

答 拡大等を行う考えはない。

問 施設使用料引上げの中止を。

答 改定を中止する考えはない。(答弁 政策経営部長)

保育問題について

問 株式会社立保育園に対する人件費率ルールを設定すべき。

答 定める考えはない。

問 株式会社立保育園の委託費の弾力運用廃止を国に求めるべき。

答 現時点で求める考えはない。

問 保育所の職員配置基準の引上げを国に求めるべき。

答 引き続き国の動向を注視する。

問 大島第三保育園の仮設園舎として大島幼稚園を活用すべき。

答 認可保育所の設置基準を満たさないため、困難である。

問 本区の高い保育料を来年度は引き下げるべき。

答 検討を進める。(答弁 区長)

防災対策について

問 マンション及び木造住宅の耐震改修助成限度額の引上げを。

答 現時点で実施する考えはない。

問 感震ブレイカーの設置対象地域を拡大すべき。

答 まずは、対象地域での普及率向上に取り組む。



感震ブレイカーの設置対象地域の拡大
【感震ブレイカー】

教育

問 ブリッジスクールに通えない児童生徒への対応は。南部地域にも開校すべき。

答 利便性の向上が重要である。引き続き検討していく。

問 学校復帰に対する見解は。

答 引き続き個々の状況に応じた支援の充実を図っていく。

問 不登校総合対策の改訂の方向性は。

答 未然防止・早期支援・長期化への支援を柱として取り組む。

問 スクールカウンセラーの配置基準は。また、学校単位で派遣上限の変更は可能か。

答 全校及びブリッジスクール全教室に 1 名以上を配置している。必要に応じて対応を図っている。

問 一人一台端末におけるオンライン上でのトラブル対策は。

答 主体的な SNS のルール作りへの取組等の充実を図る。

問 現行のアプリケーションソフトの使用等について、海外の学校も参考にして再考すべき。

答 先行事例等も研究していく。

ブリッジスクールを南部地域に開校し不登校支援の更なる充実を

**維新 松澤 あいり**

こども

問 保育士不足が深刻だが、人材確保に向けた今後の施策展開は。

答 保育園就職フェアや保育専門研修等を通じて、保育士等への支援を行っていく。

問 保育の質の向上に関する利用者ニーズの調査の実施状況は。

答 保育施設での保護者アンケート等により把握に努めている。

問 こどもに関する事故等が各地で起きているが、保育の安全対策に対する区の見解は。

答 保育環境の改善など、行うべきことは山積している。

問 保育の安全対策の取組状況及び今後の方針は。

答 登降園システムの導入等を促進している。ハード・ソフトの両面から安全対策に取り組む。

問 ヤングケアラー支援の周知啓発の取組状況及び今後の展開は。

答 教員への研修等を実施した。引き続き広く意識啓発を図っていく。(答弁 こども未来部長)

高齢者

問 介護予防事業の取組状況及び課題は。

答 生活機能の向上の取組等を地域と一体となって行っている。

（答弁 教育長）

参加者の固定化等が課題である。

問 認知症には予防が重要であるが、認知症予防の取組状況及び課題は。

答 4 年度から認知症検診を開始した。認知症への理解を深めることなどが課題である。

問 地域における高齢者の活躍支援について、取組の成果及び今後の課題は。

答 地域活動の担い手として活躍できる機会の提供等である。活動に関心のある方が参加しやすいなる仕組み作り等である。

問 孤独・孤立対策推進法の施行を見据え、本区の孤独・孤立対策の充実を図るべき。

答 官民連携による孤独・孤立対策の在り方を検討していく。(答弁 区長)



更なる質の高い教育が受けられる環境整備を
【授業風景】

ゼロカーボンシティの実現に向けて電気自動車の充電器設置を拡充すべき

**自参無 釵先 美彦**

こどもまんなか江東区について

問 地域の文化を継承する神社の祭りに対して支援すべき。

答 今後も必要な支援を行う。

問 神社の年中行事等の情報をこどもたちに広報すべき。

答 広報の方法を工夫していく。

問 文化伝承の取組を行うべき。

答 学校教育の中で伝えている。

問 夢の島スケートボードパークの活用状況は。

答 月平均 1200 人が利用して

不在・辞退等の連絡は全戸配布コールセンターへ

区議会だよりの配布に関するお問合せは全戸配布コールセンターへ御連絡ください。
電話 (6868) 4059 ※開設日時：平日及び配布日(午前 9 時～午後 7 時)

鋭先美彦議員の一般質問(要旨)の続き

おり、小学生を対象とした初心者教室等で活用している。



オリパラレガシーをこども施策に活用すべき
【夢の島スケートボードパーク】

問オリパラレガシーの活用について、都等との連携した取組は。
答東京アクアティクスセンターでの水泳大会の開催等である。
問こどもたちが競技をライブ観戦できる機会を創出すべき。
答オリパラレガシーの観点から、競技場を積極的に活用していく。
問国際スポーツイベントでパブリックビューイングを行うべき。
答今後、取組を検討していく。
問小学校のフレンドリーマッチの進捗状況は。
答全校参加の準備を行っている。
問こどもまつりの開催について、成果及び次回に向けた課題は。
答参加者は13万人であった。熱中症対策等が課題である。
問プリーリーダーが常駐するプレーパークを創設すべき。
答公園設置者との調整等に課題がある。(答弁 地域振興部長)

地球温暖化対策の更なる取組について

問ゼロカーボンシティ江東区の実現に向けた取組は。
答今年度はCO2排出量削減目標の大幅な引上げ等を実施した。

問若洲公園における取組は。

答ゼロカーボンパークの実現を目指し、事業者を公募している。

問区施設におけるEV充電器の設置を拡充すべき。

答民間の活用等を検討していく。
問6年3月開催のフォーミュラEとの連携は。

答都の実行委員会の取組に参加している。(答弁 区長)

地域防災力の強化について

問自主避難における集合住宅の評価制度を構築すべき。

答都の事業の普及啓発を行う。

問拠点避難所の環境の改善点は。

答体育館の電源の整備等である。

問総合防災訓練の開催日及び災害協力隊等の配置を改善すべき。

答熱中症リスクが低い時期での開催や配置等の改善を検討する。

問訓練に若い親子が参加できる内容に改善すべき。

答展示・啓発の充実を検討する。
問そなエールギフトの反響は。

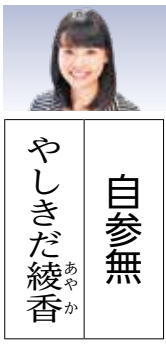
また、トラブルや課題は。

答現在41%の申請率である。カタログの誤情報への対応である。

問総合防災訓練で代表的なカタログ掲載用品を展示すべき。

答今後、防災用品の啓発を充実させる。(答弁 総務部長)

人口減少社会に備えた公共施設の機能強化に転換していくべき



自参無

やしきだ綾香

公共施設整備について

問機能が重複する区内公共施設

の複合化等を検討すべき。

答区民サービスの向上と敷地の有効活用の観点から検討を行う。

問地下鉄8号線沿線の新駅整備を踏まえて、公共施設の改築計画等の再検討を行うべき。

答地区まちづくり方針に基づき、区民ニーズ等に対応していく。

問東陽福祉会館及び東陽子ども家庭支援センターの複合施設化に対する見解は。

答慎重な検討が必要である。

問園児が減少した保育所等の利活用に対する見解は。

答在宅子育て世帯のこどもを預かる事業を検討している。

問新規区営住宅及び小中学校の新規整備に当たっては、近隣地域で改修等が行われる施設との複合化を検討すべき。

答区営住宅は公共公益施設を併設する予定であり、小中学校は防犯対策等の課題がある。

問区の施設計画における持続可能な取組に対する考えは。

答事例等を踏まえ、検討する。

問複合化により創出した区有地について、事業者への貸出しによる歳入確保等に活用すべき。

答利活用の一つの有効な手段と考える。(答弁 区長)

障害者施策について

問障害者差別解消法の改正に伴い、事業者の合理的配慮の提供が義務化されるが、区の対応は。

答引き続き周知・啓発等を行う。

問民間事業者が活用しやすい助成対象の拡充等を進めるべき。

答現時点では拡充の考えはない。

問「手話言語の普及及び障害者の意思疎通の促進に関する条例」制定後の取組及び効果は。

答ヒアリンググループの配備等である。一定の周知を図ることができた。

問制定後の課題及び施策展開は。

答障害に応じた幅広い支援への対応が課題であり、新たに失語症者への外出時の支援を行う。

問手話言語等の出前授業を区内全ての小中学校で開催すべき。

答より充実した取組を検討する。

問デフリンピック等について、理解を深める授業を行うべき。

答3競技が実施予定であるため、機運醸成や障害者理解を更に深める。(答弁 障害福祉部長)

公共スペースの活用について

問本庁舎8階食堂跡地の今後の活用方針は。

答児童相談所開設までの対応として、養育支援課の執務スペース等での活用を予定している。

問当該スペースに区民が集えるまちの駅の機能を備えるべき。

答現時点では困難である。

問公共のスペースに特産品ブースの出店等を誘致すべき。

答一定の集客が見込める場所が望ましく、今後研究を進めていく。(答弁 政策経営部長)



公共施設の空きスペースを活用すべき
【本庁舎8階食堂跡地】

こどもたちが様々なスポーツに触れる機会を提供すべき



防災・減災対策について

問都営住宅の高層階を活用した垂直避難場所を拡充すべき。

答都と積極的に協議していく。

問高層階への防災備蓄倉庫の確保及び内容の充実を図るべき。

答都に常設倉庫の整備を求める。

問学校施設における水害対策を推進すべき。

答ソフト面は上階への避難訓練等を行っている。ハード面は改築時に体育館を上階に設置するなどの水害対策を推進している。



水害リスクを踏まえた学校施設の水害対策を
【江東区洪水高潮ブックレットなど】

問家庭での対策を周知すべき。

答防災訓練等で周知・啓発する。

問若い世代を巻き込んだ災害対策を推進すべき。

答環境整備に取り組んでいく。

問個別避難計画の策定に当たり、専門職を活用すべき。

答必要に応じて検討していく。

問災害協力隊が活動しやすい環境整備に向けて、デジタル技術を活用した取組を進めるべき。

答積極的に防災DXを推進する。

問災害協力隊に対する資機材の貸与及び助成金を拡充すべき。

答まずは、有効な活用事例を紹介していく。(答弁 区長)

まちづくりについて

問コミュニティバス等の運行に向けたスケジュールは。

答まずは、交通需要調査を行う。

問多様な交通手段を検討すべき。

答地域特性に応じた新しい交通システムの導入を検討する。

問観光スポットを巡るコミュニティバスを運行すべき。

答観光ニーズの把握に努める。

問仙台堀川公園周辺の一体整備について、車両のすれ違い対策及び地域への説明を行うべき。

答車道幅員5・5mの退避場所を要所に設置する。町会等に丁寧に説明し、事業を推進する。

問野球等の練習に使用できる壁当て場所の設置に対する考えは。

答騒音等により、当該公園内への設置は難しいと考えている。

問城東地区にもドッグランを開設すべき。

答都への働き掛け等を行う。

問東大島駅自転車駐輪場の拡張及び屋外の設置を実施すべき。

答増設の必要性を認識している。整備可能な用地を調査する。

こどもの健全育成について

問部活動の地域移行に対する取組状況及び課題は。

答健康スポーツ公社の施設等を活用したプログラムを実施した。指導者の確保等が課題である。

問こどもたちが様々なスポーツに触れる機会を提供すべき。

答引き続き関係団体と連携し、スポーツ環境の充実に取り組む。

問学校現場等と連携してヤングケアラーを支援すべき。

答スクールソーシャルワーカーの増員等、全庁一丸で取り組む。(答弁 教育委員会次長)

母親が心身ともに健康であるために産後ケアの高品質化を



新時代
三次ゆりか

産後ケアの充実について

問産後ケアの需要調査の状況は。

答6割の方が利用日が少ないと回答しており、改善に役立てる。

問産後ケアの利用可能日数等について、サービスを拡充すべき。

答課題の検討を続けていく。



産後うつゼロを目指すべき
【産後ケア事業のご案内】

問里親制度等の認知度を高めるイベントなどの実施状況は。

答里親体験発表会の共催など、都と連携して取り組んでいる。

問制度啓発の予算確保の状況は。

5面に続く



本紙に関するお問合せ

区議会事務局調査係

電話 (3647) 3548 FAX (3647) 0430

☑区では予算を計上していない。
☑啓発活動への支援の拡充は。
☑効果的に制度の浸透をサポートできるよう、検討していく。

(答弁 健康部長)

☑こどもまんなか施策について

☑こどもの事故予防に対する取組について、区の姿勢は。

☑かけがえのない命を守るため、引き続き事故予防に尽力する。

☑チャイルド・デス・レビュウを実施し、区民に調査結果等の情報発信を行う考えは。

☑現時点で実施する考えはない。

☑こども議会の設立を強く要望するが、区の見解は。

☑課題もあり、検討していく。

☑こどもの権利条例の制定に向けた準備を早急に進めるべき。

☑7年4月の条例施行に向けて取り組んでいる。

☑条例策定に当たり、こどもに意見を聴取する場を設けるべき。

☑区民意向調査等で広く意見を取り入れる。(答弁 区長)

☑相談しにくい方への相談体制やアプローチ等について

☑国で導入が検討されている日本版DBSに対する区の所見は。

☑性犯罪歴を確認する仕組みとして必要と考える。

☑学習塾等の人材に対しても区独自でDBSを活用すべき。

☑国の動向を注視していく。

☑若年層が性に関する悩みを相談できる場の一層の周知を図るべき。また、ユースクリニックを導入すべき。

☑匿名相談のニーズも強く、まずは相談窓口を周知している。

☑都の動向を注視していく。

☑DV相談事業の評価及び委託

費用の見直しの方法は。

☑相談件数等の業務実績を検証している。委託金額を含めた事業の適正化に努めている。

☑相談事業の委託に係る費用の内訳について、未把握の理由は。また、区で把握すべき。

☑業務委託では内訳の把握を行っていない。業務内容等を年次報告書により評価している。

☑相談事業の品質及び費用対効果について、どのような検証を行っているのか。事業継続に当たっては、満足度の高い取組を模索すべきだが、区の見解は。

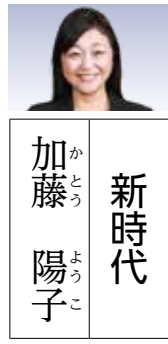
☑引き続き事業の検証により、問題点の改善や必要な事業の見直しを図っていく。

(答弁 健康部長)

地域団体と連携し

食の支援が必要な方へ

食料を配布すべき



加藤 新時代
陽子

☑障害者差別解消法改正に伴う共生社会への取組について

☑障害者差別解消法が6年4月に一部改正され、事業者による障害がある人への合理的配慮が義務化される。この改正を踏まえた今後の区の取組内容は。

☑障害のある人と事業者が建設的対話により解決策を検討することが重要であり、障害者差別に関する相談窓口での対応等を通じて取り組んでいく。

☑共生社会の実現に向けて策定

する次期障害者計画等の趣旨及び背景は。計画等を通じて創られる地域の姿に対する考えは。

☑ニーズの多様化等の課題を踏まえ、計画の策定を進めている。障害の有無にかかわらず、誰にとっても寛容な地域社会である。

(答弁 区長)

☑福祉の立場に立った食の支援事業の実施について

☑区で回収した食品を区内の必要としている方への確に届けるため、福祉に関わる部署も連携した仕組みを構築すべき。

☑社会福祉協議会では、フードドライブ事業で回収した食品を活用し、相談支援につなげる新たな取組を検討している。地域福祉計画の基本方針に基づき、庁内連携を推進し、多様な区民ニーズ等に対応していく。

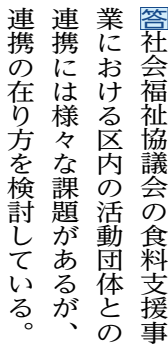
☑区内のフードバンク関連の地域活動団体等と連携し、様々な視点やツールを活用しながら必要な方に食の支援を展開すべき。

☑社会福祉協議会の食料支援事業における区内の活動団体との連携には様々な課題があるが、連携の在り方を検討している。区も必要な支援を行っている。

(答弁 福祉部長)

☑食の支援が必要な方へ食料を配布すべき

【フードドライブ回収窓口】



食の支援が必要な方へ食料を配布すべき

【フードドライブ回収窓口】

食の支援が必要な方へ食料を配布すべき

【フードドライブ回収窓口】

孤独・孤立対策推進法施行及び地域コミュニティの醸成について

☑孤独・孤立対策について、行政間の横断的な連携及び地域関係団体との連携した支援体制の構築に向けた取組は。

☑前者は、引き続き庁内福祉連絡会等を活用し、事例の検討及び情報共有を行っている。後者は、社会福祉協議会の体制の充実を図り、地域団体の活動支援等を強化している。

☑孤独・孤立の予防という観点からも地域コミュニティ活性化の取組を推進すべき。

☑今後、見守りや交流の場、居場所作り等の環境整備を進め、人と人とのつながりを実感できる地域コミュニティの醸成に向けて検討していく。

☑孤独・孤立対策に特化した相談窓口を創設すべき。

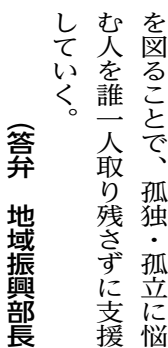
☑一つの部署が一元的に対応するのではなく、更なる連携強化を図ることで、孤独・孤立に悩む人を誰一人取り残さずに支援していく。

(答弁 地域振興部長)

☑地域資源を活かした

新たなコミュニティの構築と

更なる観光戦略の展開を



関根 公明
友子

☑江東区のブランディングと観光推進について

☑これまでのブランディング戦

略の取組状況及び評価は。

☑公共交通での広告など、様々な取組を行っており、本区のイメージアップに貢献できた。

☑講師等の人材活用としてホームページで紹介している。

☑こどもゆねネットの運用状況及び課題は。今後の展望は。

☑新たな活動団体の登録も増えており、サイトの更なる周知が課題である。団体同士の連携を支援する機能を検討していく。

☑4月に設置した江東区ボランティア・地域貢献活動センターの実績及び今後の展開は。

☑月平均50件のコーディネート等を行っている。更なる機能強化を検討していく。

(答弁 地域振興部長)

☑認知症について

☑認知症初期集中支援チームの4年度の実績は。

☑2件の対応を行っている。

☑認知症の各段階への対応は。

☑初期・中程度・重度に応じて適切な対応を図っている。

☑地域における認知症の方や家族に対する支援について、現状及び課題は。

☑認知症サポーター養成講座等を開催している。認知症の正しい知識の普及等が課題である。

☑4年度から開始した認知症検診の実績は。

☑認知機能障害の疑いと判定された方は10名であり、早期発見・早期対応につながっている。

☑認知症施策推進計画の策定に向けて、今から認知症の方や家族に意見聴取を進めていくべき。

☑法令の趣旨を十分に考慮し、当事者の意見聴取に努めていく。

(答弁 福祉部長)

☑様々なスキルを有した地域の方々を活用し、新たなコミュニティを構築すべき。

☑地域活動の中心的な役割である。今までにない取組を進める町会・自治会を後押しする。

☑様々なスキルを有した地域の方々を活用し、新たなコミュニティを構築すべき。

☑講師等の人材活用としてホームページで紹介している。

☑こどもゆねネットの運用状況及び課題は。今後の展望は。

☑新たな活動団体の登録も増えており、サイトの更なる周知が課題である。団体同士の連携を支援する機能を検討していく。

☑4月に設置した江東区ボランティア・地域貢献活動センターの実績及び今後の展開は。

☑月平均50件のコーディネート等を行っている。更なる機能強化を検討していく。

(答弁 地域振興部長)

☑認知症について

☑認知症初期集中支援チームの4年度の実績は。

☑2件の対応を行っている。

☑認知症の各段階への対応は。

☑初期・中程度・重度に応じて適切な対応を図っている。

☑地域における認知症の方や家族に対する支援について、現状及び課題は。

☑認知症サポーター養成講座等を開催している。認知症の正しい知識の普及等が課題である。

☑4年度から開始した認知症検診の実績は。

☑認知機能障害の疑いと判定された方は10名であり、早期発見・早期対応につながっている。

☑認知症施策推進計画の策定に向けて、今から認知症の方や家族に意見聴取を進めていくべき。

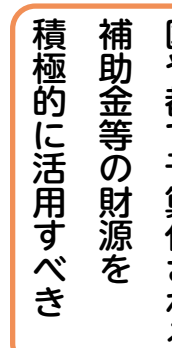
☑法令の趣旨を十分に考慮し、当事者の意見聴取に努めていく。

(答弁 福祉部長)

☑様々なスキルを有した地域の方々を活用し、新たなコミュニティを構築すべき。

☑地域活動の中心的な役割である。今までにない取組を進める町会・自治会を後押しする。

国や都で予算化される補助金等の財源を積極的に活用すべき



佐藤 信夫

☑令和4年度決算について

☑基本構想等を見直し、長期的な人口増加などに対応すべき。

☑基本構想は10年度前後、長期計画は今年度から検討していく。

☑4年度決算の総括及び5年度の取組内容は。

☑基金等を有効活用し、各種施策を推進した。子育て支援策の強化等の補正予算を編成した。

☑新庁舎建設基金及びゼロカーボンシティ江東基金の設置を。

☑前者は設置が想定される。後者はみどり・温暖化対策基金の更なる活用等を検討する。

☑積立基金の目標額及び活用方法は。

☑設定していない。計画的な改修等が可能となるよう活用する。

☑本庁舎前のガソリンスタンド跡地について、土地開発公社の用地取得に向けた協議状況は。

☑協議はしていない。

☑職員の休暇取得の実態及び取得日数の状況は。

☑各種休暇取得を後押ししている。育児休業では平均で女性が253日、男性が63日である。

☑行財政改革計画の評価及び次年度の取組方針は。

☑人員体制を増員した。組織運営と職員体制とのバランスを取りながら進める。(答弁 区長)

☑人員体制を増員した。組織運営と職員体制とのバランスを取りながら進める。(答弁 区長)





長寿健康推進に係る施策を展開すべき
【グラウンドゴルフ大会の様子】

令和5年度予算の執行状況について

問 学校給食について、朝食の重要性や食品ロスをテーマとした学びの機会を設けるべき。

答 家庭との連携に向けて様々な通信を発行しており、食の知識を深められるように努める。

問 防災都市こうとうそなエールギフトについて、カタログ及び勸奨はがきの不着の割合は。

答 前者は約1%である。後者は現時点で確認できていない。

問 総合防災訓練の開始時間が変更となった理由は。

答 啓発専用の時間設定等のためであり、周知等に課題があった。変更則的な訓練日程とすべき。

問 熱中症を考慮して検討する。

答 おとな食堂等を設置すべき。

問 今後、検討していく。

答 今後、検討していく。

問 議場で管弦楽団による演奏を行い、投票等をPRすべき。

答 実施事例を踏まえ、検討する。

(答弁 総務部長)

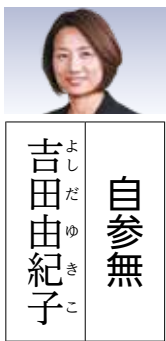
令和6年度予算の編成方針について

問 健康等の予防に重きを置いた予算編成を行うべき。

答 各種施策において、予防的な要素を含めた取組を効果的に推進し、包摂社会の実現につなげる。

(答弁 政策経営部長)

mRNAワクチンの正しい情報を区民に広く周知すべき



自参無

吉田由紀子

ワクチン行政について

問 新型コロナウイルス感染症のワクチン接種について、区民にメリットだけでなく、デメリットも伝えるべき。また、接種が強制ではないことを周知する区独自のチラシ等の同封は可能か。

答 区報や説明書等で案内しており、現時点で新たに作成する考えはない。引き続き区民への分かりやすい周知に努める。

問 ワクチン接種による健康被害について、本区における発生状況は。

答 予防接種健康被害調査委員会を継続的に開催し、これまで都に37件進達している。

問 接種券の発送方法は一斉送付ではなく、高齢者や基礎疾患を有する方以外は希望制とすべき。

答 次年度以降のワクチン接種の方向性が検討されている状況であり、接種券の取扱いも含め、

国の方針を注視していく。

(答弁 健康部長)

LGBT理解増進法について

問 LGBT理解増進法に関する相談状況及び本法を必要としている区民の実態把握の状況は。

答 LGBT等電話相談には相談はなかった。国での法案審議中に賛否両方の意見が数件あった。

問 日本より先に進めた米国では様々な問題が起きているが、現状を把握しているか。

答 米国を含む国内外の情報収集に努めている。

問 公共施設のトイレ等における女性やこどもの安全確保策は。

答 原則として男女の区画を分けて整備している。

問 こどもへの包括的性教育が欧米では問題となったが、教育現場での導入を検討しているか。

答 学校では学習指導要領に基づいた性教育を行っており、要領改訂の動向等を踏まえて検討する。

(答弁 区長)

学校給食について

問 学校給食費の無償化が開始されるが、給食の献立表や食材に関する情報公開等について、納税者である区民への周知方法は。

答 各学校のホームページに献立表等を掲載している。4年度は小学校4校、中学校3校で試食会を実施した。

問 学校給食でコオロギを食材として使用することはあるか。また、混入をどのように防ぐのか。

答 給食では一般流通品を使用することが原則であり、広く一般的に食されるようにならない限り、本区で使用することはない。

問 安全・安心な食材を使ったオ

ーガニック給食をこどもたちに提供すべき。

答 多くの学校では高価な有機食材を使用することは困難だが、4年度は10校で実績があった。今後も可能な場合は、各学校の食育に活用できるように努める。

(答弁 教育委員会次長)



こどもたちに安全・安心な食材の提供を
【学校給食】

こどもまんなかのパートナーシップ制度の創設を目指すべき



新時代

高野はやくと

江東区版パートナーシップ制度について

問 江東区版パートナーシップ制度について、東京都パートナーシップ宣誓制度との違いは。

答 申請方法等に違いがある。また、本区の条例を根拠規定にする制度設計を進めている。

問 事実婚等の異性同士のカップルに対してもパートナーシップ制度を適用すべき。

答 まずは熱中症の注意喚起やエアコンの適切な利用の周知等に努める。

する制度を検討している。

問 こどもをまんなかにした制度設計とすべき。また、血縁関係はないが、家族の絆で結ばれた人たちも家族として認めるべき。

答 家族として証明するファミリーシップ宣誓制度を提案している。課題等を整理していく。

問 事実婚を対象としたファミリーシップ制度が実現した場合、都内で何番目になるか。

答 都では初めての制度となる。

(答弁 区長)



事実婚等も含めた制度の創設を
【パートナーシップ・ファミリーシップ】

猛暑と災害対策について

問 猛暑に対する認識は。また、猛暑を災害と位置付け、防災危機管理部門を中心に猛暑・熱中症対策を推進すべき。

答 熱中症対策の強化が課題である。区民にとって大きな危機であり、連携体制を検討する。

問 公営住宅へのエアコン設置を自治体が行うべき。

答 家財の一つであり、都や区が設置することは困難である。

問 エアコン設置費用の助成など、高齢者への熱中症対策を拡充すべき。

答 まずは熱中症の注意喚起やエアコンの適切な利用の周知等に努める。

問 民間施設と提携したクーリングシエルトを整備すべき。

答 他自治体の成果等を参考にしつつ、有効な方策を検討する。

(答弁 総務部長)

行政サービスのアウトリーチ支援について

問 敬老のつどいのチケット受取方法を郵送等に変更し、参加者の利便性の向上を図るべき。

答 経費や人員体制等の課題があるが、参加者の意向等も確認しながら検討していく。

問 高齢者や子育て世帯を支援するため、区役所や出張所までの送迎バス等の運行を開始すべき。

答 運行する考えはないが、交通需要調査を実施予定である。調査結果を基に、移動支援が必要な方に向けた新交通システムの導入を検討していく。

問 ショッピングモール内への行政サービスコーナーの設置について、区の見解は。

答 設置には費用対効果等の課題があるため、区民が来庁せずに行政サービスを受けられる体制への移行が重要である。

(答弁 政策経営部長)

議員の寄附行為の禁止について

政治家が選挙区内の住民や団体等に金品を贈ることは、公職選挙法により、いかなる名目であっても禁止されています。実費を伴う行事や会費が必要とされる催しの案内状には、会費を明示して議員にご通知くださるようお願い申し上げます。

予算審査の概要

令和5年度予算審査特別委員会

▽委員長 酒井なつみ(新時代)

▽副委員長 中根たくや(公明)

▽委員 議長を除く21名

9月27日に開会され、一般会計補正予算(第4号)に対する質疑を行いました。

採決の結果、全会一致により、原案を可決しました。

▽補正予算の主な内容

今回の補正予算案は、当初予算編成後に生じた、多様化する区民ニーズや喫緊の行政課題に対し、迅速に対応するために編成しました。

こどもまんなか江東区実現に向けた取組として、ベビシッター利用料の補助や医療的ケア児等の支援体制の強化のほか、公立特別支援学校へ通学する児童生徒に対する区立小中学校等の給食費無償化と同等の補助などに係る経費を計上しました。

令和5年度補正予算額

会 計	補正前の額	補正額	予算現額
一般会計 (第4号)	2,410億 9,700万円	58億 1,900万円	2,469億 1,600万円



次回定例会のお知らせ

11月29日(水)に開会し、2日間にわたり議員による一般質問が行われました。その後、常任・議会運営・特別委員会を開催し、12月20日(水)に閉会予定です。

委員会の動き

6/30～10/25

- 企画総務委員会（10/6・25）
- ▶議案20件を審査の上、可決
- ▶陳情について審査
- ▶新庁舎建設に係る基本構想の策定について等、理事者の報告を聴取
- 区民環境委員会（10/10）
- ▶陳情について審査
- ▶ゼロカーボンシティ江東区実現プラン素案について等、理事者の報告を聴取
- 厚生委員会（8/8、10/11）
- ▶港区児童相談所を視察
- ▶議案7件を審査の上、可決
- ▶陳情について審査
- ▶（仮称）江東区こどもの権利に関する条例の制定について等、理事者の報告を聴取

- 建設委員会（10/12）
- ▶議案2件を審査の上、可決
- ▶陳情について審査
- ▶江東区公営住宅等建替・集約事業の進捗について等、理事者の報告を聴取
- ▶新設都市公園の名称について協議
- 文教委員会（8/28、10/13）
- ▶議案4件を審査の上、可決
- ▶陳情について審査
- ▶江東区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について等、理事者の報告を聴取
- 議会運営委員会（9/12・20、10/16・24・25）
- ▶陳情について審査
- ▶議会運営について協議
- 清掃港湾・臨海部対策特別委員会（7/13、10/17）
- ▶豊洲市場について等、都の理事者等の報告を聴取

- ▶東京港第9次改訂港湾計画（中間報告）等について協議
- 交通対策推進・地下鉄8号線延伸特別委員会（8/7、10/18）
- ▶議案1件を審査の上、可決
- ▶陳情について審査
- ▶交通需要調査の実施について等、理事者の報告を聴取
- ▶令和6年度東京都に対する要望事項について協議
- 防災・まちづくり対策特別委員会（10/19）
- ▶陳情について審査
- ▶江東区地域防災計画（案）について等、理事者の報告を聴取
- 医療・介護・高齢者支援特別委員会（10/20）
- ▶議案2件を審査の上、可決
- ▶陳情について審査
- ▶江東区高齢者地域包括ケア計画について等、理事者の報告を聴取

皆様からの 請願・陳情

【請願・陳情の提出方法】

区議会は、区政に対する皆様の要望を「請願」や「陳情」として、いつでも受け付けています。
※詳しくは区議会ホームページを御覧ください。

◎提出及び問合せ先

〒135-8383 江東区東陽四丁目11-28
区議会事務局議事係
電話（3647）3547 FAX（3647）0430

付 託 委 員 会	請 願 ・ 陳 情 件 名
採択となったもの	
区 民 環 境 委 員 会	固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続について意見書の提出に関する陳情（同趣旨の陳情外1件）
厚 生 委 員 会	江東区こども基本条例の制定を求める陳情
不採択となったもの	
文 教 委 員 会	区立小中学校の給食費無償化に関する陳情
取下げ承認となったもの	
厚 生 委 員 会	保育士配置の最低基準の引き上げと保育予算の大幅な増額を求める意見書の採択を求める陳情
建 設 委 員 会	区道3140（墨田工業高等学校北側）の三ツ目通り交差部分と猿江神社北側を通り横十間川の犬島橋西側迄の道路を「ノーベル賞受賞者大村智博士通り」の愛称にすることを求める陳情
文 教 委 員 会	区立小中学校の給食費無償化に関する陳情
防 災 ・ ま ち づ く り 対 策 特 別 委 員 会	江東5区マイナス地域防災研究所を創設することを求める陳情
初日の本会議で付託され継続審議となったもの	
企 画 総 務 委 員 会	同性パートナーシップ制度を創設しないよう求める陳情 L G B T理解増進法の慎重な運用を求める陳情
区 民 環 境 委 員 会	分煙環境の整備促進に関する陳情 喫煙環境整備に関する陳情
厚 生 委 員 会	区内に今後新設される民営火葬場の火葬料金を届け出制として適正管理することを区に求めるとともに、区外既存の民営火葬場に関して同様な法整備を求める意見書を都や国に提出することを求める陳情 日常生活自立支援事業を生活保護受給者が利用可能とすることを求める陳情 保育士配置の最低基準の引き上げと国民の負担増を伴わない保育予算の大幅な増額を求める意見書の採択を求める陳情（同一件名・同一趣旨の陳情外4件） 認可保育園の保育の質を確保するために保育所運営費に対し保育士の人件費比率を定める区のガイドライン策定を求める陳情
建 設 委 員 会	仙台東川公園側道の拡幅に関する陳情
文 教 委 員 会	江東区内に特別支援学校増設を求める意見書の提出を求める陳情 L G B T理解増進法の慎重な運用を求める陳情 学校給食へのオーガニック食材導入に関する陳情 区立小中学校のプールに屋根設置を求めることに関する陳情 学校図書館司書の全校配置に関する陳情 明治通り歩道上にできた駐輪枠に関する陳情
交通対策推進・地下鉄8号線延伸特別委員会	永代通り南砂3丁目都営住宅前へのバス停増設に関する陳情 城東地域における交通まちづくりに関する陳情 都バス亀24系統葛西橋行きの東大島駅前乗り入れを求める陳情
医 療 ・ 介 護 ・ 高 齢 者 支 援 特 別 委 員 会	江東区白河の都有地を活用して特別養護老人ホームの建設を求める陳情 現行の健康保険証の存続を求める陳情 健康保険証の存続を求める陳情 旧第三大島中学校跡地に特別養護老人ホームの建設を求める陳情 「介護報酬のプラス改定を求める意見書」を国に提出することを求める陳情 長寿サポートセンターに関する陳情
最終日の本会議で新たに付託されたもの	
企 画 総 務 委 員 会	地方自治法第99条の規定により「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律（L G B T理解増進法）」の慎重な運用を求める意見書を内閣総理大臣岸田文雄宛に提出することの陳情 私立幼稚園の所管に関する陳情
区 民 環 境 委 員 会	消費税インボイス制度の中止・廃止に関する日本国政府への意見書の提出を求める陳情
厚 生 委 員 会	令和5年9月20日より始まった追加接種について、接種対象年齢とその安全性確認のための陳情 潜在看護師を活用する意見書提出に関する陳情
文 教 委 員 会	私立幼稚園の助成ならびに保護者補助金に関する陳情

令和4年度決算額

会 計	歳入決算額	歳出決算額	差引残額
一 般 会 計	2,415億8,271万2,905円	2,332億267万580円	83億8,004万2,325円
国 民 健 康 保 険 会 計	488億1,090万6,885円	473億4,899万9,547円	14億6,190万7,338円
介 護 保 険 会 計	368億6,440万4,326円	359億1,842万6,307円	9億4,597万8,019円
後 期 高 齢 者 医 療 会 計	116億7,524万2,528円	114億7,539万1,830円	1億9,985万698円
合 計	3,389億3,326万6,644円	3,279億4,548万8,264円	109億8,777万8,380円

令和4年度決算審査特別委員会
委員長 星野 博（自参）
副委員長 二瓶 文隆（新時代）
委員 議長を除く全議員
9月28日から10月5日までの5日間にわたり、各歳入歳出決算の質疑を行いました。
採決の結果、それぞれ賛成多数により認定すべきものと決定しました。

決算審査の概要



区議会だよりの発行予定

次の発行は、1月1日を予定しています。

議案の審議結果

会派別所属議員 ※括弧内は会派等の名称、会派内50音順。議長（自参無）は表決に加わりません。			令和 5 年10月25日現在
自 参 無（江東区議会自民・参政・無所属クラブ）	15名	井川りょうたろう、おおやね匠、金子ひさし、川北直人、舘先美彦、佐藤信夫、重松佳幸、中嶋雅樹、にしがき誠、星野 博、堀川まさひろ、やしきだ綾香、山本香代子（議長）、吉田由紀子、米沢和裕	
新時代（江東新時代の会）	10名	加藤陽子、鬼頭たつや、酒井なつみ、鈴木綾子、高野はやと、徳永雅博、中島雄太郎、二瓶文隆、三次ゆりか、吉田 要	
公 明（江東区議会公明党）	9名	石川邦夫、河野清史、小嶋和芳、さがやまともえ、関根友子、高村きよみ、中根たくや、矢次浩二、山下金吾	
共 産（日本共産党江東区議団）	5名	赤羽目たまお、大嵩崎かおり、正保みきお、菅谷俊一、西部ただし	
維 新（日本維新の会江東区議団）	3名	古賀じょうじ、千田昌寛、松澤あいり	
無所属	2名	自由会（江東・自由を守る会）さんのへあや、市民 （市民の声・江東）まにわ尚之	

第 3 回定例会で審議した議案一覧

（○：賛成、×：反対）

件 名	概 要	自参無	新時代	公明	共産	維新	無所属 自由会	市民	議決結果
9月 21 日議決・区長提出議案									
江東区名誉区民選定同意方について	山崎孝明氏の名誉区民選定に同意を求める。	○	○	○	×	○	○	×	同意
10月 25 日議決・区長提出議案									
令和 5 年度江東区一般会計補正予算（第 4 号）	58 億 1,900 万円を増額する。 6 面を御覧ください。	○	○	○	○	○	×	○	可決
令和 4 年度江東区一般会計歳入歳出決算	7 面を御覧ください。	○	○	○	×	○	○	×	認定
令和 4 年度江東区国民健康保険会計歳入歳出決算		○	○	○	×	○	○	×	認定
令和 4 年度江東区介護保険会計歳入歳出決算		○	○	○	×	○	○	×	認定
令和 4 年度江東区後期高齢者医療会計歳入歳出決算		○	○	○	×	○	○	×	認定
仙台堀川公園周辺路線電線共同溝整備工事（A - 2 工区）請負契約	一般競争入札 契約金額 2 億 865 万 7,900 円 契約の相手方 株式会社フクダ	○	○	○	○	○	○	○	可決
江東区防災センター及び庁舎改修工事請負契約	一般競争入札 契約金額 3 億 7,697 万円 契約の相手方 株式会社入沢工務店	○	○	○	○	○	○	○	可決
江東区防災センター及び庁舎電気設備改修工事請負契約	一般競争入札 契約金額 2 億 2,913 万円 契約の相手方 株式会社ヤマト電設	○	○	○	○	○	○	○	可決
江東区防災センター及び庁舎機械設備改修工事請負契約	一般競争入札 契約金額 4 億 3,010 万円 契約の相手方 田畑・中野建設共同企業体	○	○	○	○	○	○	○	可決
特別養護老人ホーム北砂ホーム改修工事請負契約	一般競争入札 契約金額 10 億 5,600 万円 契約の相手方 入沢・小川建設共同企業体	○	○	○	○	○	○	○	可決
特別養護老人ホーム北砂ホーム電気設備改修工事請負契約	一般競争入札 契約金額 5 億 3,499 万 1,600 円 契約の相手方 新和・森田建設共同企業体	○	○	○	○	○	○	○	可決
特別養護老人ホーム北砂ホーム機械設備改修工事請負契約	一般競争入札 契約金額 8 億 6,240 万円 契約の相手方 ライクス・都市総合建設共同企業体	○	○	○	○	○	○	○	可決
（仮称）大島九丁目公園新設工事請負契約	一般競争入札 契約金額 3 億 8,500 万円 契約の相手方 株式会社森岡	○	○	○	○	○	○	○	可決
（仮称）砂町区民農園整備工事請負契約	一般競争入札 契約金額 3 億 6,740 万円 契約の相手方 天龍造園建設株式会社東京支店	○	○	○	○	○	○	○	可決
議決を得た契約の契約変更について	異橋架替工事（その 1）請負契約の金額を変更する。 〔契約金額〕 8 億 9,374 万 3,400 円→9 億 4,587 万 7,900 円	○	○	○	○	○	○	○	可決
議決を得た契約の契約変更について	清水橋架替工事（その 2）請負契約の金額を変更する。 〔契約金額〕 2 億 4,859 万 9,890 円→2 億 6,518 万 8,000 円	○	○	○	○	○	○	○	可決
江東区公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の一部を改正する条例	募集によらない指定管理者の候補者の選定方法を見直すため、条例の一部を改正する。	○	○	○	○	○	○	○	可決
江東区職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	パートナーシップ関係の相手方を配偶者と同等の取扱いとするため、条例の一部を改正する。	×	○	○	○	○	○	○	可決
江東区職員の高齢者部分休業に関する条例	地方公務員法第 26 条の 3 の規定に基づき、職員の高齢者部分休業に関し必要な事項を定める。	○	○	○	○	○	○	○	可決
江東区職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	パートナーシップ関係の相手方を配偶者と同等の取扱いとするため、条例の一部を改正する。	×	○	○	○	○	○	○	可決
江東区職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	パートナーシップ関係の相手方を配偶者と同等の取扱いとするため、条例の一部を改正する。	×	○	○	○	○	○	○	可決
江東区職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	保健・福祉業務手当の特例を廃止するため、条例の一部を改正する。	○	○	○	○	○	○	○	可決
江東区職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例	パートナーシップ関係の相手方を配偶者と同等の取扱いとするため、条例の一部を改正する。	×	○	○	○	○	○	○	可決
江東区職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例	パートナーシップ関係の相手方を配偶者と同等の取扱いとするため、条例の一部を改正する。	×	○	○	○	○	○	○	可決
保育所の指定管理者の指定について	保育所の指定管理者を指定する必要があるので、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定に基づき提案する。	○	○	○	○	○	○	○	可決
児童館の指定管理者の指定について	児童館の指定管理者を指定する必要があるので、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定に基づき提案する。	○	○	○	×	○	○	×	可決
障害者通所支援施設の指定管理者の指定について	障害者通所支援施設の指定管理者を指定する必要があるので、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定に基づき提案する。	○	○	○	○	○	○	○	可決
江東区興行場法施行条例の一部を改正する条例	興行場法の一部改正に伴い、事業譲渡による営業者の地位の承継について規定を整備するため、条例の一部を改正する。	○	○	○	○	○	○	○	可決
江東区旅館業法施行条例の一部を改正する条例	旅館業法の一部改正に伴い、規定を整備するため、条例の一部を改正する。	○	○	○	○	○	○	○	可決
江東区プールの衛生管理に関する条例の一部を改正する条例	事業譲渡による許可経営者の地位の承継について規定を整備するため、条例の一部を改正する。	○	○	○	○	○	○	○	可決
江東区事務手数料条例の一部を改正する条例	旅館業法の一部改正に伴い、新たに事務手数料を定めるため、条例の一部を改正する。	○	○	○	○	○	○	○	可決
区立都市公園の指定管理者の指定について	区立都市公園の指定管理者を指定する必要があるので、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定に基づき提案する。	○	○	○	○	○	○	○	可決
特別区道路線の認定について	特別区道路線として、新たに認定する必要があるので、道路法第 8 条第 2 項の規定に基づき提案する。	○	○	○	○	○	○	○	可決
図書館の指定管理者の指定について	図書館の指定管理者を指定する必要があるので、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定に基づき提案する。	○	○	○	○	○	○	×	可決
江東区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例	公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、条例の一部を改正する。	○	○	○	○	○	○	○	可決
江東区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	パートナーシップ関係の相手方を配偶者と同等の取扱いとするため、条例の一部を改正する。	×	○	○	○	○	○	○	可決
江東区立幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	パートナーシップ関係の相手方を配偶者と同等の取扱いとするため、条例の一部を改正する。	×	○	○	○	○	○	○	可決
自転車駐車場の指定管理者の指定について	自転車駐車場の指定管理者を指定する必要があるので、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定に基づき提案する。	○	○	○	○	○	○	○	可決
医療機関への診療報酬返還請求に関する民事訴訟の提起について	診療報酬の返還請求をするため、民事訴訟を提起する必要があるので、地方自治法第 96 条の規定により議決を要する。	○	○	○	○	○	○	○	可決
福祉会館の指定管理者の指定について	福祉会館の指定管理者を指定する必要があるので、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定に基づき提案する。	○	○	○	×	○	○	○	可決
和解及び損害賠償額の決定について	和解及び損害賠償額の決定について、地方自治法第 96 条第 1 項第 12 号及び第 13 号の規定に基づき提案する。	○	○	○	○	○	○	○	可決
10月 25 日議決・議員提出議案									
固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続を求める意見書	意見書の要旨については、下段を御覧ください。	○	○	○	○	○	○	○	可決
民生委員・児童委員の担い手不足の解消を求める意見書		○	○	○	○	○	○	○	可決
新型コロナウイルス感染症の後遺症に悩む方々の日常を守る取組の強化を求める意見書		○	○	○	○	○	○	○	可決

※区議会ホームページには、陳情の審議結果も掲載しています。

提出した意見書
（要旨）

固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続を求める意見書
【東京都知事宛て】
次の事項の継続を求める。
①小規模住宅用地に対する都市計画税の軽減措置
②小規模非住宅用地に対する固定資産税等の減免措置
③商業地等における固定資産税及び都市計画税の減額措置
民生委員・児童委員の担い手不足の解消を求める意見書
【衆・参議院議長、内閣総理・厚生労働大臣宛て】
民生委員等の担い手不足を解消するには、委員活動と就労の両立が可能な体制を構築することが急務である。
また、自治体への更なる財政支援など、民生委員等が活動しやすい環境整備を進めていくことも重要であり、民生委員等の担い手不足の解消に向けた取組の更なる充実を求める。
新型コロナウイルス感染症の後遺症に悩む方々の日常を守る取組の強化を求める意見書
【衆・参議院議長、内閣総理・厚生労働大臣宛て】
次の事項の取組を求める。
①後遺症の発生状況の実態調査を行うこと。
②後遺症に対応できる医療機関や相談窓口を拡充すること。
③後遺症に係る原因究明等の研究予算の確保を行うこと。
※意見書の全文は、ホームページに掲載しています。